

中学校家庭科における現状と課題

星 良美・赤塚 朋子・良 香織

宇都宮大学教育学部教育実践紀要 第5号 別刷

2018年8月3日

中学校家庭科における現状と課題[†]

星 良美*・赤塚 朋子**・良 香織**

宇都宮大学大学院教育学研究科*

宇都宮大学教育学部**

年々、生徒数減少とともに、各市町村の小中学校の統廃合が行われ、義務教育学校・小中一貫校を導入するなど教育環境整備が進んでいるが、学級数による教員配置の影響を受ける教科として、中学校技術・家庭科がある。学習指導要領を改訂するたびに「技術・家庭科」は、教科名・授業形態・配当時間数・学習構成など変更が行われてきた。1998（平成10）年12月の中学校学習指導要領の改訂において大幅な授業時数の編成替えが行われたことは、担当教員の勤務状況を変えることにつながるものとなった。今回の改訂においても授業時数は増加せず、技術・家庭科の担当教員配置状況は変わらないことが明らかとなった。

そこで、中学校家庭科における現状と課題を明らかにすることを本稿の目的としてアンケート調査と聞き取り調査を行った。そのうえで、家庭科の免許外教員のための指導計画・指導案等を作成するため授業実践をふり返り、免許外教員への教材を提案した。

キーワード：中学校、家庭科、免許外教員、教材

1. はじめに

家庭科の学習内容は、時代と共に変化する内容でもあり、教材も出来るだけ生徒の実態に合わせた内容からはじめることが望ましい教科である。「何を学ぶか」「何ができるようになるか」が生活の中に実践力となりあらわれる教科である。そのため家庭科の重要性は高いと考えている。家庭や地域社会における身近な課題を取り上げて学習したり、知識と技術を実際の生活で生かす場面を工夫したりするなど、生徒が学んだ知識と技術を生活に活用できるような指導が求められる。

学習指導要領を改訂するたびに「技術・家庭科」は、教科名・授業形態・配当時間数・学習構成など変更が行われ、そのたびに技術・家庭科を担当する教員は生徒にどのようなことをどのように学ばせるかを考えてきた。1998（平成10）年12月の中学校学習

指導要領の改訂において大幅な授業時数の編成替えが行われたことは担当教員の勤務状況を変えることにつながるものとなった。特に中学校の「技術・家庭科」は1977（昭和52）年に男女相互乗り入れとなり1989（平成元）年から男女共修となった。この改訂は「技術・家庭科」の教科そのものの考え方を変えなければ教えることができない内容であった。それまでが男女別の学習内容だったものを、男女共通の学びへと換えることとなったからである。

「技術・家庭科」は、時間数の関係から教員配置の課題を常に抱えている。学習内容と教科理念の違う教科が1つの教科のように扱われている。

そこで、本稿では、中学校家庭科における担当教員の現状と課題を明らかにし、免許外教員への教材を提案することとした。

2. 技術・家庭科担当割合

過去30年間の学校統計調査より、正規免許状による技術・家庭科の担当者の割合を比較した（図1）。1983（昭和58）年から2013（平成25）年の30年間の正規免許状による技術・家庭科の担当者の割合が80%に満たないことがわかる。これは家庭科担当教員の2～3割以上の非常勤講師や免許外教員がいなければ授業ができない状態が30年間続いていたこ

[†] Yoshimi HOSHI*, Tomoko AKATSUKA**, Kaori USHITORA**: Current status and Issues in junior high school at home economics education junior high school, home economics education, teacher outside the certificate, teaching material

* Graduate School of Education, Utsunomiya University

** School of Education, Utsunomiya University
(連絡先: akatsuka@cc.utsunomiya-u.ac.jp)

とを意味している。

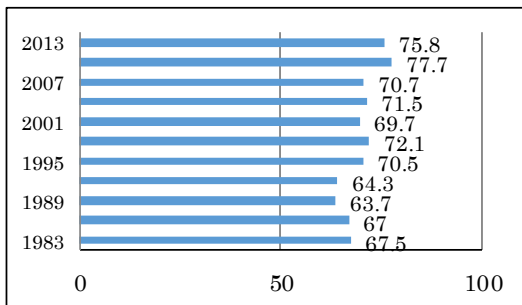


図1 正規免許状による技術・家庭科担当割合¹⁾

3. 中学校家庭科教員の実態

(1) 中学校家庭科教員の担当実態

現在の中学校では技術・家庭科の家庭分野の担当者は、免許状をもった正規教員・非常勤講師・免許外教科教授担任制の配置からなる家庭科担当教員（以下、免許外教員とする）の免許外の担当者での配置がある。家庭科の時間数の関係から教員配置の課題を抱えている。

日本家庭科教育学会が2009年から2012年に行った「中学校家庭科教員全国実態調査報告」によると全国の家庭科教員の配置は、正規家庭科教員は61.7%、他教科が免許外教科教授担任制をしている教員（免許外教員）20.2%、非常勤講師18.1%であった。職種別内訳として、教諭、常勤講師、非常勤講師の配置の状況を調査しているが、家庭科教員のうち教諭は平均76.7%で、最低の地区で55.3%、最高が95.6%であった。なお、100%配置されているところは見られなかった。

また、家庭科教員の家庭科免許状の有無についても調査を行っている。家庭科担当者の中学校普通免許状（家庭）あるいは臨時教員免許状（家庭）の保有の有無は、家庭科で18.1%が免許なしで教育にあたっていることがわかっていて、家庭科の担当者の5人に1人は家庭科の免許を持っていないことになる。家庭科を専門外とする教員が、家庭科の授業をしている現実がある。

さらに、家庭科以外にも他教科の掛け持ちをしている教員は、51.8%と過半数を超えている。全国的に家庭科教員は、専門教科と校務分掌だけでなく、家庭科担当教員の2人に1人は他教科を掛け持ちしていることがわかった（図2）。

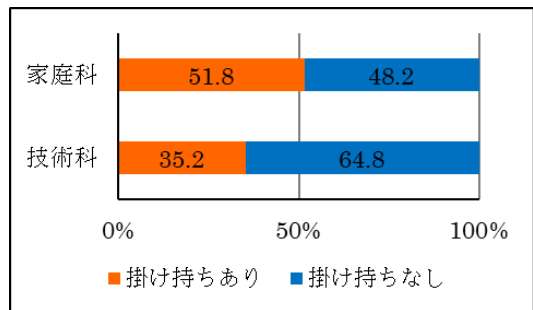


図2 技術・家庭科教員の掛け持ちの有無の割合²⁾

家庭科より割合は、やや少ないものの技術科担当教員の3人に1人は他教科を掛け持ちしていることもわかった。全国的に技術・家庭科教員は教科の時間数が少ないことから、校務分掌に加えて他教科の授業数が多く、掛け持ちすることで勤務させられている現状がわかる。

(2) 中学校家庭科教員の配置実態

①全国と栃木県の比較

栃木県の家庭科教員の配置は、正規家庭科教員は54.1%、免許外教員が29.3%、非常勤講師16.6%であった。県内中学校の3割弱の学校には、家庭科教員が配置されていない。

日本家庭科教育学会が「中学校家庭科教員全国実態調査」を行った2013年（平成25年）時の栃木県家庭科教員配置の割合と全国の家庭科担当者の正規家庭科教員・非常勤講師・免許外教員の割合を比較したものが図3である。全国と比較すると栃木県は正規教員が7.6%、非常勤講師が3.6%も配置割合が低く、11.2%も免許外教員の配置割合が高い。全国よりも高い割合で、免許外教科教授担任制を利用し他教科教員が家庭科を教えていることがわかる。非常勤講師の配置をせず、専門としない教員が家庭科を教えている。専門的な学習を学ぶべき教育を行う中学校で、栃木県内では3割弱の中学校が家庭科の専門的な学びが行われていない可能性がある。

②2013年（平成25年）と2017年（平成29年）との比較

栃木県の家庭科教員の配置を2013年（平成25年）と2017年（平成29年）との比較をしたものが図4である。2017年は、正規家庭科教員配置割合が9.6%高く63.7%になった。

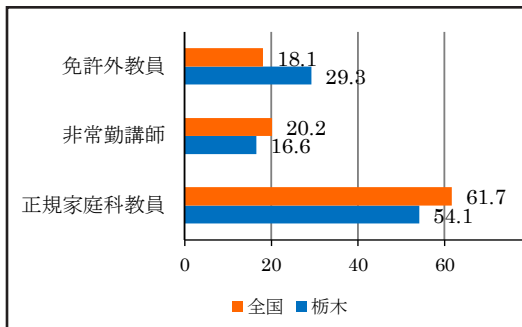


図3 全国と栃木県³⁾の家庭科担当者割合（正規家庭科教員・非常勤講師・免許外教員）（単位：％）

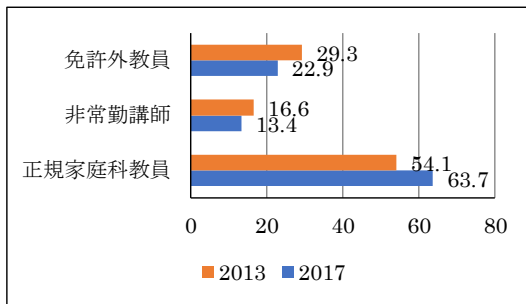


図4 栃木県家庭科担当者割合（正規家庭科教員・非常勤講師・免許外教員）2013年、2017年の比較

免許外教員が家庭科を教えている割合が6.4%低くなり22.9%、非常勤講師も3.2%低く13.4%になった。家庭科を専門とする教員の配置では、2013年は70.7%だったが、2017年は77.1%となり、専門とする教員の配置が少し改善したようには見えるがまだまだ不十分である。

③「公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律」と家庭科

「公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律 第七条 副校長、教頭、主幹教諭（養護又は栄養の指導及び管理をつかさどる主幹教諭を除く。）、指導教諭、教諭、助教諭及び講師（以下「教頭及び教諭等」という。）の数は、次に定めるところにより算定した数を合計した数とする。」によるとされる。

中学校の教科担任制を全教科正規教員で配置可能なのは9学級以上とされている。栃木県中学校の学級数の割合は、9学級以上中学校が占める割合は、2017年度は61.7%である（図5）。

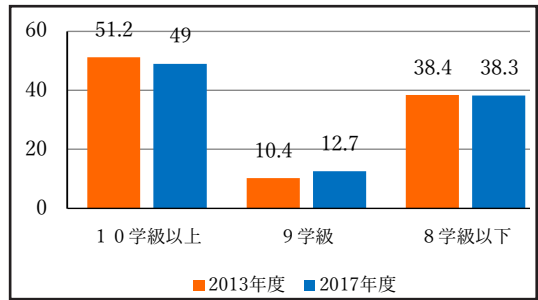


図5 栃木県中学校普通学級数の割合（2013年2017年）

全体の38.3%は8学級以下の中学校である。2013年度と比較して、10学級以上の中学校は減少し、9学級の中学校が2.3%増加している。

9学級以上であれば、技術・家庭科教員の配置がある可能性が見られるということの意味している。

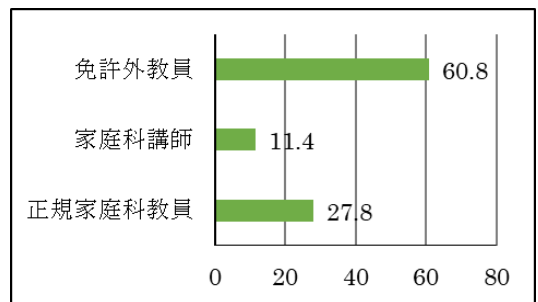


図6 栃木県家庭科担当者割合（正規家庭科教員・非常勤講師・免許外教員）8学級以下の家庭科教員配置

8学級以下の中学校の家庭科教員の配置は、2017（平成28）年度でみると、図6のように、正規教員27.8%、非常勤講師11.4%で専門とする教師の配置は39.2%で、免許外教員60.8%であった。

栃木県の2013年の9学級の中学校は17校であった。この中学校17校中の技術・家庭科教員の配置状況は、技術・家庭科の担当は15校配置されている。技術科正規教員が13校配置され76.5%であるのに対して、家庭科正規教員6校で35.2%の配置であることがわかる（表1）。

2017年の9学級の中学校数は20校であった。この20校の中学校のうち、技術科正規担当教員数は14名で70%であった。

表2を見ると、家庭科正規教員は20校中10名で配当割合は50%だった。2017年には、1校に2名の家庭科担当者の配置があった。配当時間数から家庭科を2名で担当していることは考えにくいことから他の校務についていることが推測される。

表1 栃木県の9学級の技術・家庭科教員の配置状況 (2013年)

学校名	生徒数	学級数		家庭科正規教員		講師		技術科正規教員		講師		教員配置数
		普通学級	特別支援	家庭	特別支援	家庭	特別支援	技術	特別支援	技術	特別支援	
A	246	9	1					1				1
B	284	9	1	1				1				2
C	235	9	0		1			1				2
D	284	9	2					1				1
E	312	9	3					1				1
F	252	9	2	1				1				2
G	268	9	2	1				1				2
H	236	9	2									0
I	252	9	3		1			1				2
J	231	9	1			1		1				2
K	242	9	1					1				1
L	252	9	2					1	1			1
M	230	9	1	1				1				2
N	246	9	2			1		1				2
O	308	9	2									0
P	278	9	2	1				1				2
Q	261	9	2	1				1			1	3
合計				6	2	2	1	13	1		1	26

表2 栃木県の9学級の技術・家庭科教員の配置状況 (2017年)

学校名	生徒数	学級数		家庭科正規教員		講師		技術科正規教員		講師		教員配置数
		普通学級	特別支援	家庭	特別支援	家庭	特別支援	技術	特別支援	技術	特別支援	
A	295	9	2	1	1			1				3
B	299	9	1	1				1				2
C	298	9	1	1				1				2
D	262	9	0	1						1		2
E	252	9	3					1				1
F	326	9	4					1				1
G	314	9	4	1				1				2
H	231	9	2									0
I	281	9	2									0
J	296	9	3					1				1
K	282	9	3					1				1
L	263	9	2			1		1				2
M	277	9	2	2				1				3
N	247	9	3	1	1							2
O	264	9	2					1				1
P	254	9	3			1		1				2
Q	256	9	3									0
R	286	9	2	1								1
S	278	9	2					1				1
T	257	9	2	1				1				2
合計				10	2	2		14		1		29

4. 中学校家庭科担当教員「家庭科の授業」に関する意識調査

(1) アンケート調査

アンケート調査は、自記入、郵送による質問紙法を用い、2017（平成29）年9月10日～10月2日に実施した。

調査対象は、栃木県内生徒数300名前後で9学級以下の中学校76校で家庭科を担当している教員とした。76校中46校の回答、回収率は60.5%であった。

回答教員種年齢割合

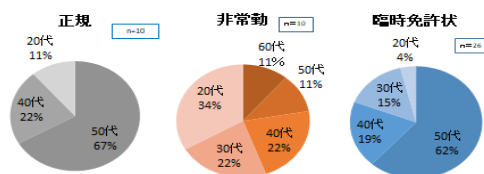


図7 教員種類別年齢構成割合

正規と免許外教員は比較的年齢層が高く、非常勤講師は年齢が低かった。

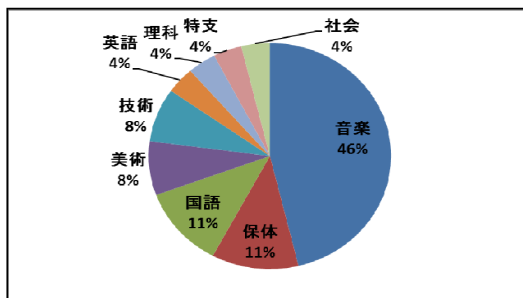


図8 免許外教員の専門教科割合 (n=26)

免許外で家庭科を担当している教員の専門教科は、音楽が46%だった。保健体育が11%、国語が11%の割合だった。数学を除く全教科にまたがっていることがわかった (図8)。

- 免許外教員からは、以下のような意見があった。
- 免許状教員の85%が家庭科を教えることが難しいと感じている。
 - 全部の領域の学習が教えにくいと感じている。
 - 特に「住居の機能と住まい方」を教えにくいと考えている。
 - 「題材に何を上げていいか」わからないと感じている教員が多い。
 - 「調理実習・被服製作とワークブックの穴埋めの学習の割合」が高い。
 - 時間数の確保の時間が取れない。
 - 家庭科は専門ではないので教えるのが難しいと感じている。
 - 正規の家庭科の教諭が近隣に少なく、教科部会などにも実質あまり参加できない。
 - 父子家庭、母子家庭の子に対してのデリケートな部分があり教えにくい (家庭と家族関係) と感じている。
 - 専門的に学んでいないのに年2回の研修では、き

ちんとした指導は難しいと感じている。

アンケート調査から、家庭科の目標である実践的・体験的な活動がなされていないことがわかった。特に、免許外教員は、教科書とワークを中心に授業を進めていることがわかった。

(2) インタビュー調査

栃木県内の中学校で家庭科を担当している免許外教員が「家庭科の授業」についてどのような意識をもっているかを把握することを目的として、インタビュー調査を行った。

インタビュー調査対象者は、表3のとおりである。

表3 インタビュー調査対象者

	性別	年齢	教科
A	男性	40代	技術
B	女性	50代	国語
C	女性	30代	音楽
D	男性	30代	体育
E	女性	50代	体育

インタビュー調査は、2017（平成29）年9月1～30日に行った。栃木県内生徒数300名前後で9学級以下の中学校で家庭科を担当している免許外教員または、担当したことがある免許外教員にインタビュー調査を行った。

栃木県内生徒数300名前後で9学級以下の中学校で家庭科を担当している免許外教員または、家庭科を担当したことがある免許外教員5名にインタビュー調査を行った。

インタビュー調査から、免許外教員が家庭科を教えることで悩んでいることがわかった。免許外教員も2教科の授業準備と校務に追われ、教科の教員間の情報交換や教材研究などもままならない現状であることがわかった。

インタビューから免許外教員からの意見として以下のようなことがあった。

○どこが授業のポイントかわからない。

○どのように教えていいかわからない

○授業の工夫をどのようにしていいかわからない。

○生徒が授業への意欲を考えることより、授業の内容を教えることで精一杯である。

○校務も有り、2教科分の授業準備の時間を取る事が難しい。

○授業がすぐのできるプリントや展開例が欲しい。

○授業の流し方はできるが、どのように意欲を出せる題材を扱っていいのか、その題材をつかって何を教えていいのかわからないのでワークブックをやることを中心に授業を進めている。

5. 実践力の育成プロセスを意識した指導計画と教材開発

(1) 実践力の育成プロセスを意識した指導計画

実践力の育成プロセスを意識するとは、生徒の基礎の力を把握した上で、実践的・体験的な学習活動を通し、生徒の試したい、挑戦したいことを段階的に広げていきながら繰り返し学習することで家庭生活力をつけていくことだととらえている。その力をつけることで、これからの生活を展望して、課題をもって生活をよりよくしようとする能力と態度を身につけられると考えた。

アンケート調査やインタビュー調査等から出てきた点を改善策として、特に免許外教員を対象に指導計画・教材開発を行った。

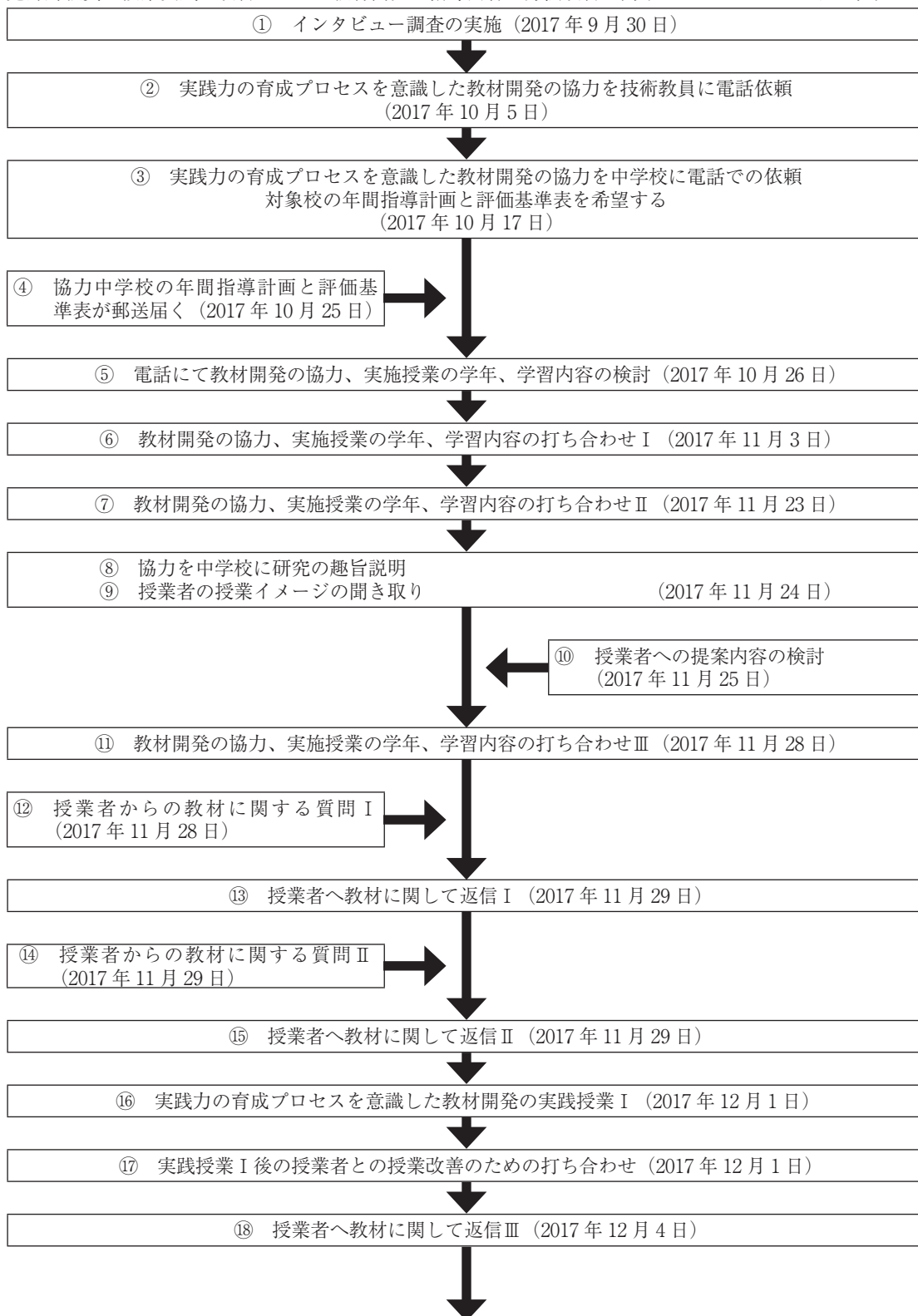
(2) 実践力の育成プロセスを意識した指導計画と教材のための実践試行

中学校家庭科における実践力の育成プロセスを意識した指導計画と教材開発を行い提案した指導内容・方法を考察するため、2017年12月1日、12月5日の両日、M 中学校にて実践試行した。

「家庭科の実習は、作業工程が複雑で長い。実習や実験は生徒を把握することが難しいのでやりにくい」との免許外教員からの聞き取りから実習・実験がスムーズにできるための方法を考えながら授業の計画をした。

免許外教員の授業実践の改善プロセス

免許外教員の授業実践の改善プロセス教材開発の指導内容・方法改善に向けてのプロセスを以下に示す。



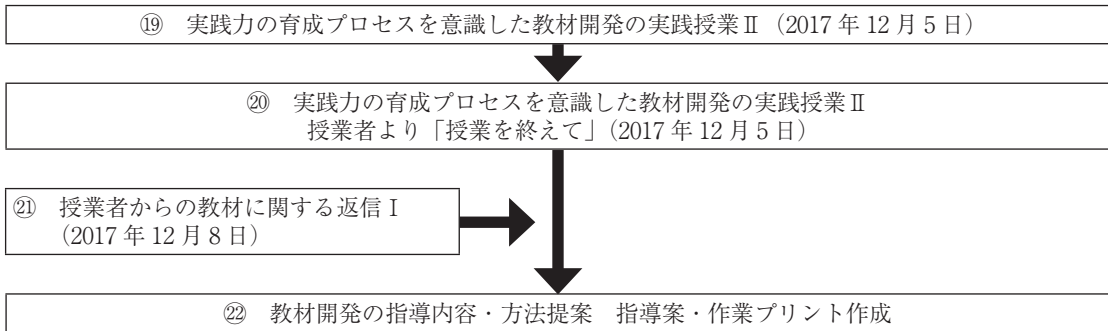
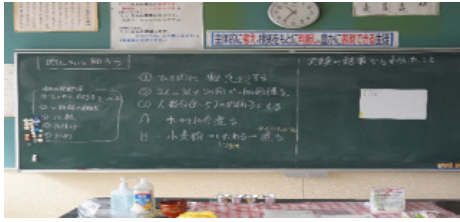
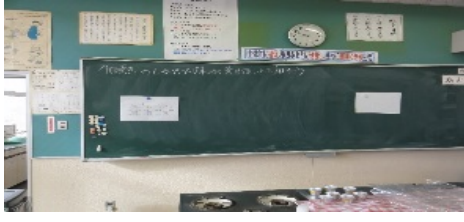


図9 免許外教員との授業実践改善プロセス

表4 実践授業Ⅰと実践授業Ⅱの違い

	12月1日（金） 実践授業Ⅰ	12月5日（火） 実践授業Ⅱ
板書	本時の題目と工程を授業者が考えてものを板書した。 	本時の題目のみ板書した。 
配布資料	作業手順を入れ学習のねらいを除いたプリントのみ	作業手順を除き、学習のねらいを入れたプリント 作業工程表（各作業台1枚）
作業工程表	なし	あり
ねらい	「肉について知ろう」	「加熱のしかたで味が変わることを知ろう」
指示	13回	3回

「B 食生活の自立」領域の「日常食の調理」の学習内容から「肉の調理」を取り上げた。学習時間を4時間扱いとした。肉の調理の1時間目に肉の性質を学習するため、学習活動に「肉の性質を学ぶ実験」を取り入れた授業を行った。作業工程の複雑さを生徒に伝えるための方法として、学習活動を可視化するため色文字、吹き出し、矢印を意図的に使用した作業工程表（図3）を作成した。その作業工程表は、各班に1枚ずつ配布した。授業者は、肉団子のつくり方を師範したあと「作業工程表を見て進めること」だけを指示した。作業はスムーズに進み、肉の性質を学ぶ実験を終えた。

作業工程表なしで学習活動を行った実践授業Ⅰでは、1時間の授業内に13回の教員から生徒に作業工程についての指示が飛んだ。作業工程表を配布し学習活動を行った実践授業Ⅱの2時間続きの授業では、教員の指示は「作業工程表を見て進める」の指示を入れて3回だけだった。

授業の活動で、教員や生徒が作業工程に振り回さ

れては学びが深まらない。作業工程表の導入の目的は生徒の学びを確保することにある。しかし、作業を苦手としている教員に作業をさせることができても生徒の学びを広げることが難しい。そこで学習プリントの発問に、生徒の考えを導き出すための段階的な補助発問を入れる必要がある。それは課題を解決するとき、その実験や実習の活動の意味を授業者や生徒が理解するために必要な学習プリントでもある。

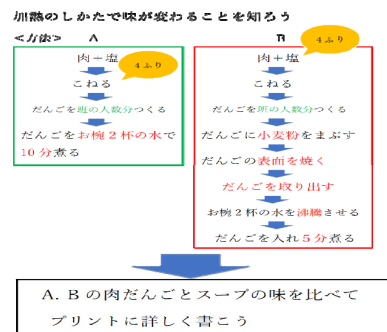


図10 実践授業Ⅱで活用した「作業工程表」

(3) 実践力の育成プロセスを意識した指導計画と教材開発の再提案

非常勤講師・新採教員や免許外教員に活用してもらえる実践的活動の盛り込まれた教材を作成し再提案を行った。

次の4つの項目について提案する。

①年間指導計画は、授業者が授業計画を立てやすいように学年ごとにわけ「小学生の学び・関連項目・準備品」の項立てを加えた。

表6 年間指導計画の項立て

月	項目	指導内容	小学校の学び	関連項目	準備
通年	A(1)ア	3年間で身につける技能や知識	小学校の学びの確認		中学生まで成長を振り返ってプリント 3年間の学びの目標プリント
		家庭分野ガイダンス			
	C(1)ア	衣服の役割とはたらき	保健衛生上の着方と生活活動上の着方	小学生と中学生の服の着方の違い	様式や職業時の写真等(社会生活上の機能)

②題材検討表は、授業形態のイメージが付きやすいように年間指導計画の学習内容を基に「プリント・ロールプレイング・実習、実験・演習・DVD写真」の項目を新しく設けた。

③評価基準表は他教科でも使用していることもあり現行のものに学年の学習内容がすぐわかるように色別で示した。

④実習や実験の授業時は作業工程表を配布し生徒が実践活動できるようにした。

6. まとめ

現在、中学校の技術・家庭科の家庭科領域を担当者には、正規教員・非常勤講師・免許外教員がいる。アンケート調査やインタビュー調査を実施し、担当者は課題を抱えながら家庭科の授業を行っていることがわかった。

免許外教員を対象に実践授業を計画し実践授業を行った。作業工程表を使用することで授業を実施した。免許外教員が課題とした作業工程が複雑で実習ができないことの解決はできた。実践授業を通してわかった免許外教員の授業の問題点は、根本的な学びを教えられないことである。調理実習は行いが「なぜ、この学習をするのか」の学びの説明をすることができていないことがわかった。

これらの課題の改善は免許外教員研修の充実がひとつの改善案だと考えている。この研究では、免許外教員等が生徒に実践力を身につけさせるための授

業の教材・教具を考えた。免許外教員が領域ごとに実習・実践の研修等で活用できる内容が必要である。

免許外教員の中には、実践的な体験ができる授業を行いたい方法がわからないとの「何を題材に学習したらよいかわからない」という意見をもったまま家庭科を指導している担当者が多いことがわかった。このことから偏った学習領域だけの履修や未実施の領域があったままで学習が進められる可能性があることが推測される。

このことを変えるためにも、食生活領域の調理実習をするべきと考えられているような教材を各領域でも示すことである。生徒に「実践的・体験的な活動」の学びを全領域の学習内容で確実に学ばせる必要性がある。そのためにも、は「実践的・体験的な活動」を通しての学びの授業を行うための研修をする必要がある。

参考文献

- 1) 「学校統計調査」文部科省1983(昭和61)年～2013(平成25)年
- 2) 「中学校家庭科教員全国実態調査報告」日本家庭科教育学会 2013年
- 3) 「栃木県学事関係職員録」栃木県連合教育会(2013年)
- 4) 「栃木県学事関係職員録」栃木県連合教育会(2017年)
- 5) 「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律案」文部科学省平成23年2月

平成30年3月30日 受理

Current status and Issues in junior high school at home
economics education junior high school, home economics
education, teacher outside the certificate, teaching material

Yoshimi HOSHI, Tomoko AKATSUKA, Kaori USHITORA